

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋圧縮空気系空気圧縮機Bのシリンダにおいて、異音(カタカタ金属音)の発生が認められたため、当該空気圧縮機を停止し、点検・修理。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋圧縮空気系除湿装置C再生送風機において、送風機駆動用のVベルト(2本中の1本)が脱落していることが認められたため、当該送風機を停止し、点検・修理。	GIII	